ケアラー支援について



目次



- パート1
 - ケアラーとは?
- パート2
 - ケアラーが必要とする支援とは?
- パート3
 - 英国のケアラー支援
- パート4
 - 全国に広がるケアラー条例

パート1 ケアラーとは?



長崎県ケアラー支援シンポジウム ひとりにしない、社会で支えるケアラー支援 2024.1.13(長崎県庁+オンライン配信+アーカイブ配信)

ケアラーとは?



堀越 栄子 日本女子大学名誉教授 一般社団法人日本ケアラー連盟 代表理事 認定NPO法人さいたまNPOセンター代表理事 埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議委員

ケアラーとは

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration:Izumi Shiga



障害のあるこどもの子育て・障害の ある人の介護をしている



健康不安を抱えながら高齢 者が高齢者をケアしている



仕事と病気の子どもの看 病でほかに何もできない



仕事を辞めてひとりで親 の介護をしている



遠くに住む高齢の親が心配 で頻繁に通っている



目を離せない家族の見守り などのケアをしている



アルコール・薬物依存やひきこもりなどの家族をケアしている



障害や病気の家族の世話や 介護をいつも気にかけている

こころやからだに不調のある人への「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアの必要な家族や近親者・友人・知人などを無償でケアする人たちのことです(ケアワーカーは含んでいません。)

「要介護者」「要支援者」「障害者」など法令上の範囲を超えて、ケアが必要な多様な人がいます。

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族 に代わり、買い物・料 理・掃除・洗濯などの家 事をしている



家族に代わり、幼いきょ うだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょ うだいの世話や見守りを している



目を離せない家族の見守 りや声かけなどの気づか いをしている



日本語が第一言語でない 家族や障がいのある家族 のために通訳をしている



家計を支えるために労働 をして、障がいや病気の ある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族 に対応している



がん・難病・精神疾患な ど慢性的な病気の家族の 看病をしている



障がいや病気のある家族 の身の回りの世話をして いる



障がいや病気のある家族 の入浴やトイレの介助を している

ケアを必要とする人は増加している

- ○日本の高齢化率(65歳以上人口/人口)・平均寿命
- ・2022年:3627万人、29.1%、75歳以上15.5%、85歳以上5.3%
- ・2040年:3900万人、35.3%、75歳以上20.2%
- ・2022年:女性87.1(74.7)歳、男性81.1(69.3)歳
- ○75歳以上の増加 (cf. 団塊の世代) (カッコは1970年)

要介護(要支援)年齢階級別認定率

(65歳以上18.9%、75歳以上31.5%、85歳以上57.7%)

認定者の増加(2000.4/218万人、2022.3/690万人)

- ○認知症の人(推計)
 - 2025年に65歳以上人口の5人に1人、2040年に約4人に1人
- ○障害者の増加(現在、人口の約7.6%)
- ○精神疾患外来患者数 15年間(H14→H29)で1.7倍

(以上は、総務省、厚生労働省統計)

ケアラーも増加するが、家族の中でケアをする人は限られ、 誰もがケアラーになる可能性がある(家族だけでは困難)

- ○世帯の人数は少なくなっている (2020年国勢調査全国平均2.21人、東京1.92人)
- ○共働き世帯の増加(2020年:1240万世帯、専業主婦世帯571万世帯。
- ○ひとり親家庭 1997年:949万世帯、921万世帯)
- ●主たる介護者の約6割は家族(以下、国民生活基礎調査の概況)
- ●同居介護の家族は減っている 2022年45.9% (2001年71.1%)
- ●男性介護者は増えている(同居の主な介護者 2022年31.1%(1989年16.6%)
- ●主たる介護者と要介護者では老々介護も増えている(75歳以上同士は35.7%)
- ◎多様なケアラー:

子ども、若者、老々、きょうだい、シングル、ダブル、多重、老障、障老、8050など 社会が大人が担いきれないケア役割を子どもが黙々と果たしている。

パート2 ケアラーが 必要とする支援とは?



ケアラーに必要な支援 TOP7(複数回答)

•	緊急時でも安心して預かってくれる場所高	齢者①39.2%	障害者④31.9%
•	自分ができなくなった後に代わりにお世話をする方の確保	230.3%	143.5%
•	お世話が必要な方の短期入所(ショートステイ)	329.6%	530.4%
•	経済的な支援	4 26.2%	1120.0%
•	お世話が必要な方が入所できる施設	⑤ 25.0%	1318.8%
•	悩みが複雑な時に、複数の機関を調整してもらえる支援機	関 ⑥21.9%	239.1%
•	自分が夜に休める(十分に睡眠が取れる時間)	720.3%	®23.2%
•	相談があった家族に担当者をつけてくれる支援機関	®18.4%	331.9%
•	あなたの情報を伝えた上で、電話や自宅訪問による	1216.7%	624.6%
	具体的な相談		
•	お世話が必要な方が身近に利用できるサービス	917.6%	724.6%

○分類:お世話が必要な方のための各種サービス及び支援、ケアラーの心身の負担軽減支援、 その他の支援、ケアラーが相談できる方や場所

支援機関調査より

ケアラー自身の相談と支援

・<u>ケアラー自身の相談</u>

(よくある+まあまあある、5割以上)

心理的な疲れ89.6%、身体的な疲れ88.7%、健康面での不調76.7%、自分の時間がない70.9%、お世話を一部でも変わってほしい66.3%、リフレッシュ・気晴らししたい64.0%、仕事と両立についての悩み63.3%、経済的な支援62.4%、睡眠時間を取れない56.3%、家事との両立についての悩み56.0%

・<u>ケアラー本人への直接支援</u> 特に行っていない48.3% 相談窓口の設置15.3% 情報提供方法の工夫13.1%など

県や市町村が取り組むべき事項

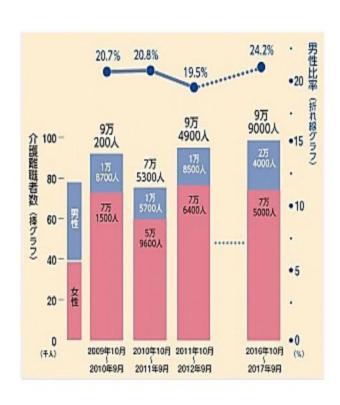
- ・ケアラーが相談しやすい環境づくり71.9%、
- ・早期発見、早期対応につながる地域住民への啓発活動 49.5%
- ・属性を問わない包括的な相談支援体制の整備45.6%
- ・制度サービスの充実 45.0%、
- ・実態把握・ケアラー関する情報提供の受付 33.6%
- ・ケアラーの相談を担う専門人材の確保 33.3%
- ・相談を担う専門人材の育成3 3.6%など

【多様なケアラー】

働きながら介護をしている人/辞めた人

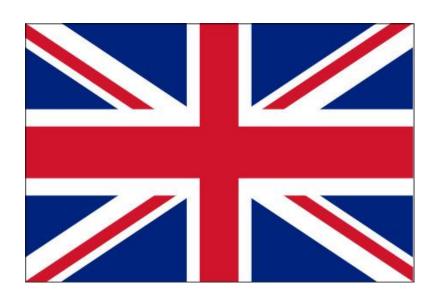
- ○「介護をしている人」629万人
- ・女性395万人、男性234万人
- ・有業者365万人(58%)、無業者264万人
- 有業者のうち、約6割が40代・50代
- ・介護をしている人の有業率は、男女とも に、介護をしていない人より低い。
- ・<u>30歳未満</u>の介護者は約21万人。 有業者13万人、無業者8万人(通学含む)
- ・介護や看護のために離職 10万6千人 (総務省:令和4年就業構造基本調査)
- *15から19歳の介護者は3万7千人(平成29年就調毎日新聞2020.3.22)

○介護や看護のために仕事を辞める人は年間10万人



(C)Horikoshi Eiko 21

パート3 英国のケアラー支援



英国のケアラー支援

- ケアラー法に基づく支援、国家戦略による明確な 位置づけ
 - ケアラー法 イギリス(1995年)、オーストラリア (2010年)
 - 認知症の人を家族にもつ介護者はこの法律に基づいた各種支援を受ける「権利」を保持している
 - フランス、デンマークはケアラー法はないが、認知症国 家戦略の中で位置づけている
- レスパイトケア
 - ケアラーに対する適切な情報提供、ケアラーが抱える困難についてのアセスメント、レスパイトサービスの提供
- ケアラー支援のボランテイアの育成
 - ケアラー団体、認知症協会など

Sutton Carers Center



Sutton Carers Center 家族介護者支援

- · Vice Directer
- Admiral Nurse
 Clinical Leader
- Service Manager(Social Worker)
- ·Carer(家族介護者)

サットンケアラー センターではアド ミラルナース(認 知症専門看護師) が活躍



パート4 全国に広がるケアラー条例



全国19自治体に広がるケアラー条例

自治体名	支援条例名称 (自治体名は省略)	施行
埼玉県	ケアラー支援条例	2020年3月
北海道栗山町	ケアラー支援条例	2021年4月
三重県名張市	ケアラー支援の推進に関 する条例	6月
岡山県総社市	ケアラー支援の推進に関 する条例	9月
茨城県	ケアラー・ヤングケアラー を支援し、共に生きやすい 社会を実現するための条例	12月
北海道浦河町	ケアラー基本条例	12月
岡山県備前市	ケアラー支援の推進に関 する条例	12月
栃木県那須町	ケアラー支援条例	2022年3月
北海道	ケアラー支援条例	4月
埼玉県入間市	ヤングケアラー支援条例	7月
さいたま市	ケアラー支援条例	7月
福島県白河市	ケアラー支援の推進に関 する条例	9月
鳥取県	孤独・孤立を防ぐ温もり のある支え愛社会づくり 推進条例	2023年1月
埼玉県戸田市	ケアラー支援条例	3月
長崎県	ケアラー支援条例	4月
奈良県大和郡山市	ケアラー支援条例	4月
栃木県	ケアラー支援条例	4月
栃木県鹿沼市	ヤングケアラー支援条例	4月
埼玉県上尾市	子ども・若者ケアラー 支援の推進に関する条例	7月

施行されたケアラー条例

議案第 106 号

鎌倉市ケアラー支援条例の制定について

鎌倉市ケアラー支援条例を次のように定める。

令和6年(2024年)2月6日提出



鎌倉市長 松 尾 崇

(提案理由)

ケアラーを包括的に支援することで、ケアラーが孤立することなく、安心して自分らしく暮らすことのできる共生社会の実現を目指すため、基本理念、市の責務並びに市民、事業者、関係機関及び学校等の役割を明らかにするとともに、ケアラー支援に関する施策について、必要な事項を定めるものである。

まとめと提言

- ケアラーには誰もがなる可能性がある
- ・ケアラーを支えるのは地域社会の義務
- ・ケアラーには支援を受ける権利がある
- ・ケアラー支援法、ケアラー支援条例が 必要
- ・生産年人口が激減するなか、介護離職の 防止が求められている

ご清聴ありがとうございました



日本医療伝道会衣笠病院グループで内科外来(月・木)、老健、在宅クリニック(火)を 担当しています。患者さんをご紹介ください

> 本日の講演資料は武藤正樹のウェブサイトに公開し ております。ご覧ください。

> > 武藤正樹





ご質問お問い合わせは以下のメールアドレスで

muto@kinugasa.or.jp

グループワーク・テーマ



- ①身近なケアラーの実態について、意見交換をしよう。
- ②ケアラーが必要とする支援について意見交換しよう。
- ③地域においてケアラー支援行うために何が必要なのかを意見交換しよう。
- ④ケアラー条例の必要性について意見交換しよう